【プレスリリース】

より、そう、ちから。 東北電力ネットワーク

２０２６年１１月１１日

「電気・ガス料金支援」に係る
電気料金の特別措置の特例承認申請について

当社は、２０２６年１０月２９日の内閣総理大臣記者会見において物価高への対応として発表された内容に基づく電気・ガス料金の支援措置※1の実施に関し、電気料金の値引きを通じて、対象となるすべてのお客さまへ迅速に支援を届けるよう、経済産業省から要請を受けました。

本要請を踏まえ、電気料金の支援措置を供給条件に反映するため、本日、「最終保障供給約款以外の供給条件」および「離島等供給約款以外の供給条件」の設定に係る特例承認申請を経済産業大臣に行いました。

本特別措置により、毎月の電気料金の算定において、燃料費調整単価から国が定める値引き単価を差し引くことで、電気料金の値引きを実施いたします。

なお、特別措置の内容は下記のとおりです。

記

１．適用対象※2

・電気最終保障供給約款に基づき、高圧で電気の供給を受けるお客さま
・離島等供給約款に基づき、低圧および高圧で電気の供給を受けるお客さま

２．適用期間

２０２７年１月分から３月分まで（２０２６年１２月使用分から２０２７年２月使用分まで）の電気料金に適用

３．国が定める値引き単価※3

・２０２７年１月分（２０２６年１２月使用分）の電気料金に対する値引き単価
【低圧】１．０円／ｋＷｈ（税込み）
【高圧】０．５円／ｋＷｈ（税込み）

・２０２７年２月分および３月分（２０２７年１月使用分および２月使用分）の電気料金に対する値引き単価
【低圧】４．５円／ｋＷｈ（税込み）
【高圧】２．３円／ｋＷｈ（税込み）

ただし、大口検針のお客さまについて、２０２７年１月分は２０２７年１月使用分、２０２７年２月分および３月分は、２０２７年２月使用分および３月使用分。

なお、特別措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

４．電気・ガス料金支援に関するお問い合わせ先

詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧いただくか、電気・ガス料金支援お問い合わせ窓口へお問い合わせください。

・経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト
https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp

・お問い合わせ窓口
電気・ガス料金支援お問い合わせ窓口
ＴＥＬ．０１２０－０１３－３０５
【受付時間】
平日９時から１７時まで（年末年始を除く）

※１ 適用期間における請求金額を算定する際に、直接反映する形で料金の値引きを行い、電気料金上昇の影響を受ける家計や価格転嫁が困難な企業の負担を軽減するものです。

※２ 本支援は低圧および高圧で供給を受けるお客さまを対象としており、特別高圧で供給を受けるお客さまは対象外です。

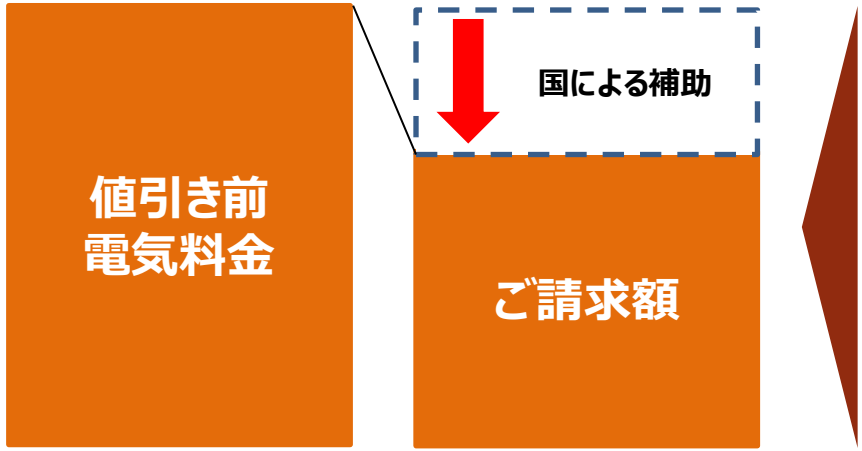
※３ 国が定める値引き単価については、毎月の電気料金の請求書等にてお知らせします。

以　上

（別紙）特別措置による電気料金のご負担軽減イメージ

1．特別措置による電気料金のご負担軽減イメージ　（別紙）

■ 今回の特別措置による電気料金のご負担軽減イメージは、以下のとおりです。
■ 燃料費調整単価から軽減単価（下表参照）を差し引いた単価により、電気料金を算定いたします。



➢「軽減単価」×「1カ月のご使用電力量」を値引きいたします。

【軽減単価】

	2027年1月分 （2026年12月使用分）	2027年2月分および3月分 （2027年1月使用分および2月使用分）
低圧	**1.0円／kWh**	**4.5円／kWh**
高圧	**0.5円／kWh**	**2.3円／kWh**

一般的な家庭用の電気料金の計算方法

基本料金 ＋ 電力量料金（電力量料金単価 × 1カ月のご使用電力量） ± 燃料費調整額（（燃料費調整単価 － 軽減単価） × 1カ月のご使用電力量） ± 離島ユニバーサルサービス調整額（離島ユニバーサルサービス調整単価 × 1カ月のご使用電力量） ＋ 再生可能エネルギー発電促進賦課金（再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 × 1カ月のご使用電力量）

Copyright © Tohoku Electric Power Network Co.,Inc. All Rights Reserved.

2．モデル料金への影響

■ 今回の特別措置により、家庭用のモデル料金（従量電灯B・30A・260kWh/月）において、2027年1月分（2026年12月使用分）については、電気料金から260円の値引きを行います。
■ 2027年2月分および3月分（2027年1月使用分および2月使用分）については、電気料金から1,170円の値引きを行います。

【モデル料金への影響（税込み）】

	2027年1月分	2027年2月分	2027年3月分
電気料金	10,239円	10,239円	10,239円
値引き後（ご請求金額）	9,979円	9,069円	9,069円
値引き額	260円	1,170円	1,170円

※上記料金は、離島等供給約款［低圧用］（2026年11月1日実施）により算定を行っております。
※従量電灯Ｂ(30A、260kWh/月)の料金ご負担イメージ（毎月のご使用量は一定と仮定）です。
※上記料金には、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含んでおりません。

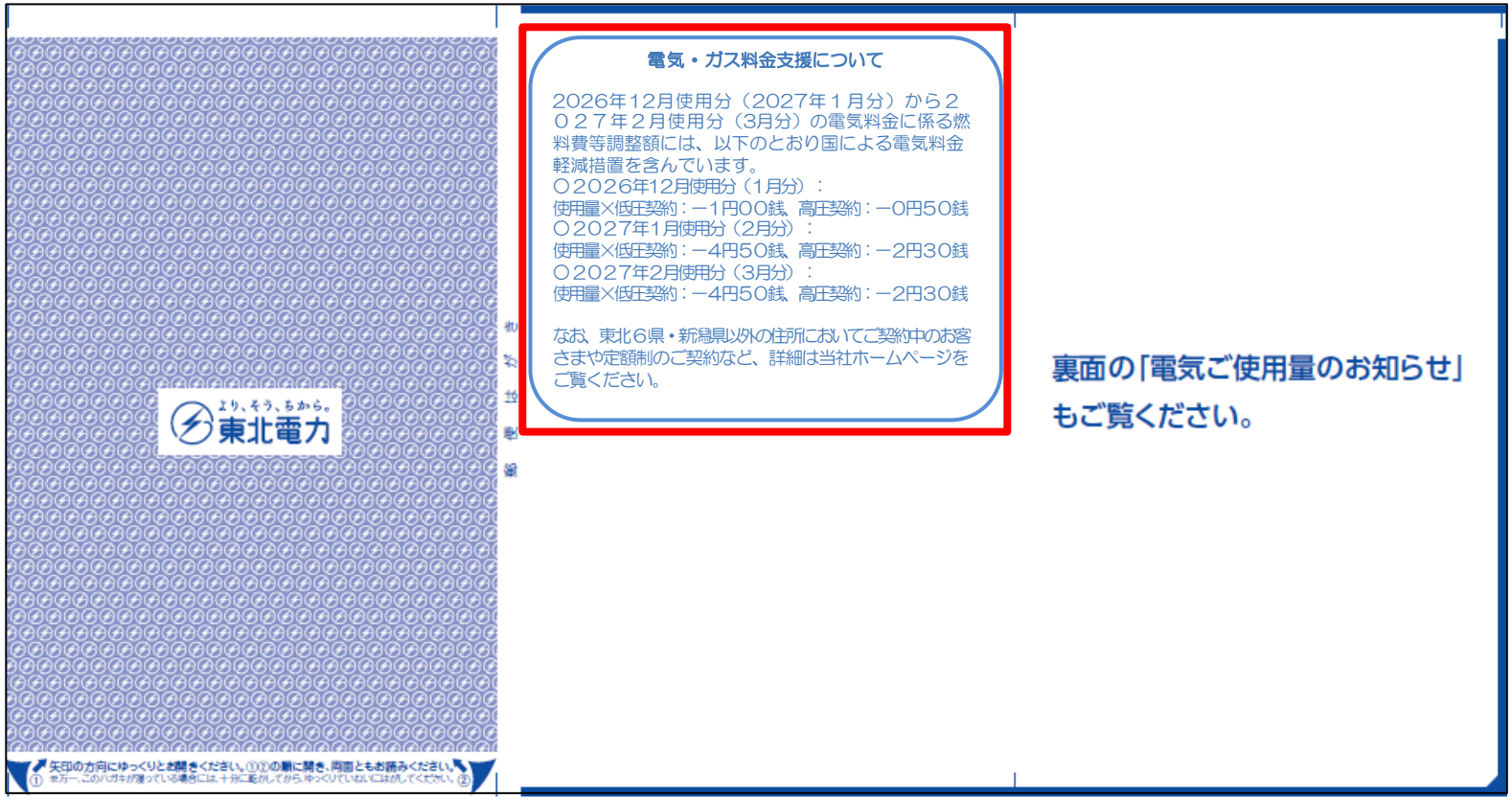
Copyright © Tohoku Electric Power Network Co.,Inc. All Rights Reserved.

３．特別措置に係るお客さまへのお知らせ方法について

■ １．に記載のとおり、今回の特別措置により、電気料金は燃料費調整単価から軽減単価を差し引いた金額に基づき算定いたします。このため、当社の収納代行を行う東北電力株式会社が、お客さまへ検針ハガキ等でお知らせする際に表示する「燃料費等調整単価」は、特別措置適用後（2027年1月分における低圧の場合は▲1.0円/kWh反映後）の単価となります。

■ さらに、特別措置が適用されていることを明示するため、以下のとおり、「料金には国による電気料金軽減措置が含まれている」旨をお知らせいたします。

【検針ハガキの裏面へのお知らせイメージ】



Copyright © Tohoku Electric Power Network Co.,Inc. All Rights Reserved.

3．特別措置に係るお客さまへのお知らせ方法について

【検針結果お知らせWEBサービスでのお知らせイメージ】



Copyright © Tohoku Electric Power Network Co.,Inc. All Rights Reserved.